



2022

2

February

No.726

Contents / 目次

- 3 令和4年泊村成人式
- 4 日本海ニコニコ元気村トピックス
- 7 住民税の申告取りまとめを行います
- 8 消防団員募集
- 10 暮らしの告知板



令和4年 泊村成人式（1月9日）

令和4年 岩内・寿都地方消防組合 泊消防団出初式



1月7日（金）、岩内・寿都地方消防組合泊消防団出初式が、団員、来賓、関係者など62名の出席のもと、泊村公民館で挙行されました。

式典では、勤続表彰等永年にわたり消防団員として勤続された方々に対して、表彰状が贈られました。

その後、高橋村長から年頭の訓示が述べられ、続いて来賓の泊村議会宇留間議長から祝辞、工藤消防団長の答辞があり、最後に泊村議会三浦総務経済常任委員長の音頭で万歳三唱をして今年1年間の無火災と無災害を祈念しました。

火の元には十分注意して、火災の無い泊村にしましょう。

令和3年 泊消防団概況

消防団員数	令和3年		増減	備考
	年頭	年末		
定員数	74名	74名	0	条例最終改正 平成7年10月1日
実員数	63名	62名	1	異動内訳 退団1名 昇格1名

火災状況	種別	令和3年		前年対比	備考
		令和3年	令和2年		
火災状況	建物火災	1件	0件	1	
	その他	0件	0件	0	
	合計	1件	0件	増1	

消防団員出動(場)状況	種別	区分		前年対比	
		回数	人員	回数	人員
火災	建物火災	1	23	増1	増23
	その他	0	0	0	0
救助	救助	0	0	0	0
行方不明者捜索	行方不明者捜索	1	19	0	増14
暴風・水害・地震	暴風・水害・地震	0	0	0	0
出初式・演習・各種訓練	出初式・演習・各種訓練	2	54	増1	増5
予防査察	予防査察	2	90	増1	増47
広報・指導	広報・指導	1	1	増1	増1
火災警戒	火災警戒	4	63	増4	増63
機械器具及び水利点検	機械器具及び水利点検	0	0	0	0
各種会議	各種会議	10	124	0	増44
その他	その他	1	1	増1	増1
合計	合計	19	316	増9	増198

令和4年出初式 表彰受賞者

泊村長表彰（令和4年1月7日付け）

- ◆30年勤続（永年勤続表彰）
団本部 副団長 北端 克郎
- ◆20年勤続（永年勤続表彰）
第3分団 副分団長 對馬 英登志
- 第3分団 班長 齋藤 美樹雄
- 第3分団 団員 成田 隆光
- ◆10年勤続（永年勤続表彰）
第1分団 班長 瀨川 隆光
- 第2分団 班長 北井 大翼
- 第2分団 団員 田中 秀和

北海道知事表彰（令和3年11月16日付け）

- ◆20年勤続（勤労章）
第3分団 分団長 古川 智康
- 第3分団 班長 細井 信一
- ◆10年勤続（表彰状）
第2分団 団員 仲成 雄介

日本消防協会会長表彰（令和3年3月5日付け）

- ◆精績章
団本部 副団長 北端 克郎

北海道消防協会会長表彰（令和4年1月1日付け）

- ◆30年勤続章
第3分団 団員 吉田 幸司
- ◆20年勤続章
団本部 副団長 北端 克郎
- 第3分団 副分団長 對馬 英登志
- 第3分団 班長 齋藤 美樹雄
- ◆10年勤続章
第1分団 班長 瀨川 隆光
- 第2分団 班長 田中 秀和

令和4年 泊村成人式



式典終了後は記念撮影や久しぶりに会った友達と話したり、写真を撮ったりして会場内は新成人の笑顔で溢れていました。



1月9日(日)、泊村成人式が泊村公民館において、次世代を担う新成人のみなさんを迎え、行われました。今年、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた11名(男子2名、女子9名)が出席しました。新成人を代表して對馬千優さんが大人になることへの責任とこれからの人生の抱負を込めた誓いの言葉を述べました。



成人になって、もっと気を引き締めて行動していきたいと思っています。

今井 享



成人としての責任を持って、行動できるように心がけていきたいと思っています。

茅野 永暉



社会人としての自覚を持ち、精一杯がんばります。

川合 晴香



成人を迎えられたのは大切に育ててくれた両親のおかげなので、自立した姿を見せ、少しでも安心させて恩返しができたらと思います。また、社会人としても成長できるように努力をしていきたいと思っています。

川村 莉彩



大人として責任を持ち、感謝の気持ちを忘れずに頑張りたいです。

高谷 優衣



今までお世話になった方に感謝をし、これからは社会人として精一杯頑張っていきたいと思っています。

對馬 千優



育ててくれた母に一番感謝しています。二十歳になり今まで以上に責任と思いやりを持ち何事も前向きに挑戦していきたいです。

林 りりか



二十歳になり、これからも感謝の気持ちを忘れずに気を引き締めて、頑張りたいです。

山本 裕耶



これまで成長を見守ってくれた人たちへの感謝の気持ちと泊で生まれ育った誇りを心に刻み、自分を磨き、人として成長していきたいと思っています。

吉田 真子



成人式を迎えられて嬉しいです。楽しく、後悔が無い様に過ごしていきたいです。

吉田 祐月



仕事をできるように頑張ります。友達をたくさん作りたいです。

ダン ティ フェン
チャン



新成人を代表して「誓いのことば」を述べる
對馬千優さん

12/23

泊中学校文化部ハンドベル演奏♪

文化部の生徒の皆さんが、12月23日のお昼休みに、オレンジホールで全校生徒向けにハンドベルの演奏を披露しました。「君をのせて」「赤鼻のトナカイ」の2曲を演奏。

この演奏は、むつみ荘の入居者の皆さんにはZoomで生配信をしました。生徒の皆さんも、むつみ荘の入居者の皆さんも綺麗なハンドベルの音に聞き入っていました。



12/24

クリスマス会にサンタさんが来た! とまり保育所

とまり保育所で「クリスマス会」が行われ、「赤鼻のトナカイ」などのクリスマスソングを踊ったり、歌ったりした後、一足早くサンタクロースが訪れました。ゆり組の園児たちは「トナカイは何頭いるの?」「どうして家の鍵がかかっても家の中に入れるの?」などの質問をし、サンタさんも笑顔で答えてくれました。

質問が終わった後は、一人ひとりが名前を呼ばれてサンタさんからプレゼントが手渡され、子どもたちは大喜びの様子でした。



12/25

親子少年少女カルチャー教室「しめ縄づくり」

泊村公民館で11名が参加し、親子少年少女カルチャー教室「しめ縄づくり」が行われました。ワラをなう作業は慣れないこともあり、講師やお父さん、お母さんに手伝ってもらいながらこなし、水引・鶴亀などを自由に飾り付けして、立派な「しめ縄」を完成させていました。



保育所遊戯室におもちゃ屋さん・くじ屋さん・お化け屋敷などのお店が開店し、子どもたちは手作りのお金を使って、お買い物体験をしました。

商品ばかりではなく、雰囲気までもがリアルで、年長のゆり組さんが店員になり「いらっしゃいませ」「どれにしますか」の声に誘われながら、目を輝かせて買い物を楽しんでいました。



後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費について ～

■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度、または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆ 自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：令和2年8月1日～令和3年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円
1割	一 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、泊村住民福祉課保険係までお申し出ください。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

【電話】011-290-5601

泊村役場住民福祉課保険係

【住所】〒045-0202

古宇郡泊村大字茅沼村字白別191-7

【電話】0135-75-2132

村政懇談会を開催しました

地域のご要望を村づくりに反映させるため、昨年12月1日から6日まで村政懇談会を開催しました。冒頭、泊村でこれまで実施してきました事業について、担当課長より説明し、その後、皆さんからご意見等を伺いました。

◇令和3年度日程・参加者数

12月1日 盃地区集会所 10名 12月2日 泊地区集会所 8名 12月2日 茅沼地区集会所 7名
12月6日 渋井地区集会所 4名 12月6日 堀株地区集会所 6名

■村政懇談会で寄せられたご意見・ご要望の一部をお知らせ致します。(要約しています)

○温泉入浴施設について

(参加者) 温泉入浴施設の建設は前向きに検討してほしい。
(回答) 庁内検討委員会で色々な角度から検討中であり、また議会でも検討しており、議会と協議した中で方向性を示してまいります。

○定住促進条例等について

(参加者) 今後、定住促進条例の見直しは考えているのか。
(回答) 具体的な見直し案が出ていないので、具体的な議論になりましたら議会と相談しながら検討を進めてまいります。

○高齢者に対する給付金について

(参加者) 90才、95才、100才でもらえるお金を85才、90才、95才にしてほしい。

(回答) 今後、色々なご意見を伺った中で検討してまいります。
(参加者) 長寿者祝金を90才になった1回だけにし、代わりに20才から70才の泊村で働いている人に旅行券や金一封を与えてもいいのでは。

(回答) 今後、検討してまいります。

○盃野営場について

(参加者) 村ではなく北海道の施設であるが、村では迷惑施設だと思っているのか。茂岩公住近くのトイレ利用者があふれている。

(回答) 盃野営場でキャンプできない人が駐車場でキャンプをしており、立入禁止のロープを張ってもマナーが悪く勝手にテントを張る現状であることから、今後は駐車場利用の制限等、北海道と管理について検討してまいります。

○高齢ドライバーの運転免許返納について

(参加者) 70才以上の免許返納者が地域にもいる。そういう人たちは交通安全の貢献にもなるので表彰や卒業証書を渡すなどできないか。

(回答) 他町村ではそういうことをやっているところもありますので、検討してまいります。

○路線バス運行について

(参加者) 岩内始発のバスで札幌の病院へ行くのに、泊始発のバスでは間に合わない。接続できるようにしてほしい。

(回答) 岩内町から神恵内村までの神恵内線は赤字路線であり、村から補助を出したり、減便したりしながらなんとか事業を続けています。接続がよくなるよう村からダイヤの改正を事業者に要望してまいります。

○村政懇談会について

(参加者) 村政懇談会はいつも11月から12月に行なっている。もう少し暖かい時期の方がいいのではないかと。また、休日に行なって若い人が出て来れるようにした方がいいのではないかと。

(回答) 例年12月に開催しているのは、村政懇談会で頂いたご意見を、新年度予算に反映させるためです。開催時期や曜日につきましては、来年度から泊村公民館1か所で、送迎のバスを出して開催したいと考えております。

(参加者) 村政懇談会で受けた要望等はどのように処理したか報告してほしい

(回答) 前回、平成30年度に開催した主な内容につきましては、平成31年3月号の村広報誌に掲載しており、今回も村広報誌に掲載します。

○循環バスについて

(参加者) 月に1回位、セイコーマートに買い物に行きたいが、堀株で15分位休んでから折り返してほしい。10分弱では時間が短い。

(回答) 循環バスを実証運行した際にもそのようなご意見は聞いておりますが、逆に何十回も買い物された方もあります。温泉入浴バスと通院バスとの併せて検討してまいります。

○クマ対策について

(参加者) 近所で親子グマが出没した。枝払いや周辺の草刈り等、村では何か対策を取っているのか。

(回答) 今年度から猟友会、役場、村の実施体、警察と連携を取るようにし熊の檻も作り1頭捕獲できました。住民に何かあっては遅いので、来年度も檻を作り、住民の皆様の安全を守ってまいります。

○伊方町子供親善大使について

(参加者) 2年続けて「きなはいや伊方まつり」に子供たちを派遣していないが、先日、6年生が伊方町へ行ってきたと聞いた。昨年、行けなかった子供たちについて検討していただけないか。

(回答) 今回、行くことを決められた際にもその話題になりました。昨年の子供たちだけ行けないのはかわいそうだと思っておりますので、保護者の意見を聞いたうえで実施したいと考えております。

○観光シーズンの海岸線のゴミ対策について〈複数の意見あり〉

(参加者) 泳ぎに来るなどというのは無理なんだろうけど、ゴミや汚物がすごい。(堀株・渋井・かげの浜・カプト旧道) 夏だけでも対策を取ってほしい。

(回答) 密漁の関係もあり、漁協からの要望で閉鎖した箇所もあります。ゴミの始末については今後そういうことが無いよう徹底するとともに、カプト旧道については小樽開発建設部へ要望致します。

○道道茅沼鉱山泊線の除雪について

(参加者) 毎年、除雪する業者が家の前にドカッと雪を置いていく。そういう苦情を聞いていると思うがどうにかできないのか。

(回答) 以前から要望もしておりますが、北海道には再度、要望致します。

○トラウトサーモンとサクラマスの養殖事業について

(参加者) せっかく養殖するのであればブランド化を見据えてやった方がいいと思います。

(回答) トラウトサーモンについてはブランド化を目指して進めており、来年6月以降には各方面にPRしていきたいと思っております。

○堀株地区避難道路について

(参加者) 避難道路は避難しても上に休憩する小屋がないので、建ててほしい。雨や吹雪の時も外に立っていないとならない。

(回答) 地域の方が寒い思いをするという懸念は承知しておりますが、管理等の問題もありますので、今後検討してまいります。

○小中一貫校について

(参加者) 岩内町や共和町で話が進んでいるが、泊村はどう考えているのか。

(回答) 中学校の先生が小学校へ行って教えたり、小中が連携して教育を進めておりますが小学校と中学校を統合して、1つの建物でというのは現時点では考えておりません。

○堀株開発について

(参加者) 堀株開発は現在検討中ですか。

(回答) 過去に色々検討された経緯はあるようですが、今、トラウトサーモンやサクラマスの養殖事業が事業化になってある程度、色々な特産品が出来てから、堀株開発を手掛けるべきだと考えております。



住民税の申告取りまとめを行います

〔申告取りまとめ期間＝2月16日～3月2日〕

確定申告にはマイナンバーが必要となります

申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要となります。

- ・マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方
マイナンバーカードだけで本人確認（番号確認と身元確認）が可能
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認	・通知カード（役場より送付されたもの） ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限ります）
------	--

+

身元確認	・運転免許証 ・パスポート	・公的医療保険の被保険者証 ・身体障害者手帳	など
------	------------------	---------------------------	----

住民税の申告取りまとめ日程表

日程	地域	時間	場所
2月16日(水)	1・2 (泊地区)	午前9時00分～午後4時00分	泊村役場 2階 中会議室
2月17日(木)	3 (糸泊地区)		
2月18日(金)	照岸		
2月21日(月)	9 (白別地区)		
2月22日(火)	5・6 (益地区)		
2月24日(木)	7 (興志内地区)		
2月25日(金)	8 (興志内地区)		
2月28日(月)	10・11・炭鉦 (茅沼地区)		
3月1日(火)	12 (渋井地区)		
3月2日(水)	13 (榎株地区)		

※但し、都合により日程の一部変更もありますので申し添えます。
※漁業所得者（浅海）の場合は、売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を記載した帳簿や、必要経費等のわかるもの（領収書）を持参して下さい。
※個人番号（マイナンバー）の提出が必要となります。
※3月3日（木）から3月15日（火）までは、地域別に関係なく役場で申告取りまとめを行っております。
※新型コロナウイルス感染症予防のため、ご来場の際にはマスクの着用をお願いします。

申告取りまとめ期間

令和3年分の所得税及び復興特別所得税の申告期間は2月16日～3月15日まで倶知安税務署でおこないますが、村では令和3年分の住民税等の申告取りまとめを各地域ごとに次の日程でおこないます。

※申告相談に必要なもの

- ア、医療費の領収書
- イ、生命保険料支払証明書
- ウ、地震保険料支払証明書
- エ、源泉徴収票
- オ、印鑑、保険証



詳しくは、役場財政課税務係
電話75-2022へお問い合わせ下さい。

申告取りまとめでの医療費控除について

他の方の待ち時間が短縮しますので、領収書の整理をしてください。

医療費の領収書の整理方法

領収書を個人ごとに分ける

↓ ※家族の領収書がある場合

同じ病院・薬局ごとに分ける



日にち順に並べる

利用者識別番号の取得にご協力ください

確定申告の利便性向上やペーパーレス化のため、電子申告（e-Tax）による申告書データの引き継ぎを推進しています。

これまで村の申告会場で受け付けた確定申告書は紙申告書として税務署に引き継いでいましたが、来年以降からデータ引き継ぎに切り替えることとしました。

データ引き継ぎには利用者識別番号が必要ですので、申告会場にて番号取得の手続きを行いますのでご協力のほど宜しくお願い致します。

令和3年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は
令和4年2月16日(水)から3月15日(火)までです

納期限は令和4年3月15日(火)です。納付には便利な振替納税を是非ご利用ください。(振替日:令和4年4月21日(木))

—詳しくは国税庁ホームページへ www.nta.go.jp—

住民が安心・安全に暮らせるよう一緒に泊村を災害から守りましょう！

消防団員募集

泊消防団には
あなたの力が必要です！

消防団 とは？

消防署や支署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わずその地域に密着し、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担います。

消防団員

生業を持ちながら、「自らの地域は自らで守る。」という崇高な郷土愛護の精神に基づき、消防活動を行う権限と責任を有する特別職の地方公務員（非常勤）です。

活動 内容は？

火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助・救出、警戒、避難誘導などのほか、平常時においては、放水訓練、救急講習会、住宅への防火巡回、住民への防火広報などにも従事します。

入団資格 主な待遇

- ・18歳以上で、泊村に居住している方又はお仕事をされている男性若しくは女性
- ・公務災害補償、退職報償金、被服の貸与、表彰制度等があります。

※詳細については最寄りの消防団員又は泊支署庶務係
TEL 0135-75-2104 までお問い合わせください。

岩内・寿都地方消防組合泊消防団



地域振興のためにご寄附いただきました

佐竹建設(株) 代表取締役社長 佐竹英敏様より、地域振興費として金100万円を寄附いただきました。

取材日記

たらこ加工最盛期!!!

1月24日（金）、マルナカ中村水産を訪れ、1月21日から始まったスケソウダラ漁で水揚げされた泊名産「たらこ」の加工を取材させていただきました。

加工場では数名の作業員が品質ごとに仕分けを行い、コンテナにはたくさんの美味しそうなたらこが敷き詰められていました。

関係者によると、「昨年よりスケソウダラの漁獲量が少ないものの、2月いっぱい漁を行う予定であり、今後に期待したい」とのことでした。

たらこは、中村水産で販売されるほか、泊村のふるさと納税返礼品としても出品しております。



泊村の新型コロナワクチン 3回目接種について

泊村の新型コロナワクチンの3回目接種については、以下のとおりの予定となっております。対象となる方には個別にお知らせを送付しますのでご確認ください。

茅沼診療所で1・2回目を接種された方は、こちらからお知らせを送付しますので、事前の申し込みは必要ありません。

※1・2回目を接種されていない方で接種を希望される方は、3回目接種の時期に合わせて茅沼診療所で接種することができます。対象となる方にはお知らせを送付しますのでご確認ください。

※1・2回目を茅沼診療所以外で接種された方には、3回目接種についてのお知らせを送付しますのでご確認ください。

※医療従事者、高齢者施設等の従事者、通所サービス事業所の従事者等の方は、2回目接種後6か月以上の間隔をおいて接種することができます。

事業所において接種体制を確保した上で接種を行うこととされていますが、接種体制がない等の場合はご連絡をお願いします。(健康支援課 TEL65-2278)

○3回目接種開始時期

むつみ荘（入所者、職員）・・・2月2日～

茅沼診療所（医療従事者、高齢者、64歳以下）・・・2月15日～



○使用予定ワクチン

ファイザー社製ワクチン コミナティ筋注（1・2回目同様）

○接種までの流れ

- ① 接種予定日の3～4週間程度前に、対象となる方にお知らせを送付します。
- ② 接種を希望しない方、日時の変更希望のある方、送迎が不要となった方等の連絡を受付けます。(3日間程度)
※準備の都合上受付期間が短いため、お知らせ到着後すぐに開封をお願いします。
- ③ 接種予定日の2～3週間程度前に、接種日確定のお知らせ、予診票（接種券一体型）、接種済証様式等を送付します。
- ④ 接種日当日に関係書類等を持参のうえ茅沼診療所へお越しください。

*その他

5歳から11歳のお子さんへの新型コロナワクチン接種については、3月以降の開始となる予定です。詳細が決まり、時期になりましたら、対象となる方へお知らせを送付致します。

<問い合わせ先 健康支援課 健康支援係（保健センター内） 電話：65-2278>

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給します。

支給対象の方

- (1) 基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

※いずれの場合も、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象となりません。

支給額 1世帯あたり10万円を支給します。

支給手続きについて

- (1) 基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
 - (ア) 世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から現住所にお住いの場合
お住いの市町村において、給付対象となる可能性がある世帯に対し、支給案内と確認書を個別に送付しますので、必要事項を記入して返送してください。
 - (イ) 世帯の中に令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合
申請が必要となることがあります。詳細は基準日時点で住民登録のある市町村にご確認ください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）
申請が必要です。申請期限は**令和4年9月30日（金曜日）**までです。

特別な配慮を要する方への対応について

配偶者からの暴力を理由に避難している方であって、居住地に住民登録がない場合は、独立した世帯とみなす取り扱いが行われます。

お問い合わせ先 泊村役場 総務課総務係 電話 75-2021

自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
予備自衛官補	一般 18歳以上 34歳未満の者 ※細部については俱知安地域事務所にご確認ください	令和4年 1月6日(木) ～ 4月8日(金)	令和4年 4月16日(土) ・17日(日) ※いずれか1日を指定されます。
	技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者 ※細部については俱知安地域事務所にご確認ください		
一般曹候補生（第1回）	18歳以上 33歳未満の者	令和4年 3月1日(火) ～ 5月10日(火)	令和4年 5月20日(金) ～22日(日) ※いずれか1日を指定されます。

お問い合わせ

- ・ 俱知安地域事務所
 俱知安町南3条東1丁目
 電話 0136-23-3540
- ・ 役場担当窓口 総務課
- ・ 自衛官募集相談員
 大橋 芳之
 電話 75-3307



くらしの告知板

泊村役場総務課 ☎ 75-2021

2月7日は「北方領土の日」

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島は日本固有の領土です。北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる願いです。

2月7日の「北方領土の日」を中心に1月21日から2月20日までを特別啓発期間とし、道、市町村及び北方領土関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開します。

北方領土返還要求署名運動にご協力をお願いします。

「手を繋ぎ 返還願う 大きな輪」

(令和3年度 北方領土に関する標語・キャッチコピー最優秀賞作品)

お問い合わせ

- ・ 北方領土復帰期成同盟後志地方支部
 俱知安町北1条東2丁目（後志合同庁舎内）
 電話 0136-23-1993

中皮腫や肺がんなど、石綿による 疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。



石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

お問い合わせ

- ・北海道労働局労働基準部労災補償課
電話 011-709-2311
- ・最寄りの労働基準監督署

令和3年度 村税について

国民健康保険税	第8期	1月31日(月)
国民健康保険税	第9期	2月28日(月)
固定資産税	第4期	2月28日(月)

納入期限を忘れずに納めましょう。

屋根からの落氷雪事故 防止などのお願い

毎年、冬になると沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、落氷雪事故を無くするためにも、**次のことに注意するようお願いいたします。**

- ◆落氷雪の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。
- ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、釘等の錆や老朽化等による破損が原因で落氷雪が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- ◆落氷雪は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や付近で遊んでいる子供等に十分注意するようにしてください。
- ◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した氷雪は早めに除去を行うようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ◆軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。
- ◆落氷雪があった場合は、直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように直ちに除去してください。
- ◆交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

北海道開発局・泊村・北海道・北海道警察

1月 村長のういき

29日	27日	26日	25日	24日	21日	19日	18日	17日	14日	13日	12日	11日	9日	7日	6日	5日	2日	1日	
長寿慶祝金贈呈	北海道銀行産業戦略部長と対談	第1回泊村議会臨時会	令和4年度予算査定	古宇郡漁業協同組合との予算要望ヒアリング	北海道経済部環境エネルギー課長外と協議	岩内地方衛生組合例月検査(岩内町)	岩宇まちづくり連携協議会(岩内町)	村政用務(蘭越町)	群来まつり実行委員会	長寿慶祝金贈呈	北海道電力(株)取締役副社長外と対談	北海道電力(株)泊原子力事務所長外と対談	北海道庁、北海道町村会新年挨拶(札幌市)	令和4年泊村成人式	令和4年泊村成人式	職員の辞令交付	北海道後志総合振興局・岩内保健所新年挨拶(倶知安町・岩内町)	北海道電力(株)泊原子力事務所長外と対談	御用始め

戸籍の窓

令和3年12月16日～1月15日

いっぴちちちよんこく

【出生】

(泊) 栄村 詩ちゃん
1月3日出生 父 雅斗さん

いつまでもお幸せに

【婚姻】

(滝の澗) 山本 将志さん 滝の澗 智世さん

いじめいぶくをお祈りします

【死亡】

(興志内) 塩谷 孝さん 89才
12月19日 死亡

【転出】

共和町 1人



とまり木文芸

俳句・川柳

雪が降る すべてのゴミが 白くなる
冬の夜 鍋を囲んで 湯気の中
大晦日 五年日記 としる吾
ふきのとう 熊の止め糞 やわらげり
添え書きに 最後の賀状と 寂しいネ
3年目 油断大敵 705
昔話 其の三
入浴する前に、脱衣かごをひっくり返し、
トントンと2度、3度床に叩き付ける。
昔、ノミ、シラミが蔓延していた時代に、
銭湯で脱衣かごについているノミ、シラミを
落としていた行為である。
その癖がいまだに抜けない。

泊海山
泊海山
武井和子
武井和子
鳴海
鳴海
小川
晃

短歌 (497)

近江谷乃婦
一夜にて白銀になりし町内の朝明けに聞く雪の積む音
立花 孝子
お土産に貰いし豆小鉢の可愛さよ日々服用薬の入れ物とす
吉田智恵子
生誕のひ孫二人に喜び二倍となりて願う幸福
乃婦
血圧や足の痛みのやはらぎを信ずる元旦の錠剤三錠なり
無名女
荒れくるう波のまにまに浮きしずみ沖をめざしてあらがう海猫よ
沙羅
六十路坂登り切れるか息切れて我が身体に聞かすなんだこんな坂
与詩三
春の陽を背にいっぱい受けながら心を寄せ合ふ若草の上
未知女
神からの天寿授かり長老婆新玉の年の始め拍手高し
狂歌く大田愚口人
最近薬物よりも多いのは猫も杓子もスマホ中毒

人のうごき

	前月比	外国人	外国人 含む 合計
世帯	860戸 -1戸	3戸	863戸
人口	1,522人 -1人	5人	1,527人
男	729人 -1人	1人	730人
女	793人 ±0人	4人	797人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	265戸 -1	515人 -1
盃地区	161戸 -1	283人 -1
茅沼地区	152戸 +1	288人 +1
老人ホーム	82戸 -1	82人 -1
洪井地区	144戸 ±0	241人 ±0
堀株地区	56戸 +1	113人 +1
計	860戸 -1	1,522人 -1

[3.12.31 現在 住民基本台帳]

交通安全

毎年
展開
デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!



2月 泊村カレンダー

☆がついているのは事前予約制です

日	月	火	水	木	金	土
1/30	1/31	1	2 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	3 	4 	5
6 千葉外科医院 (☎62-0981) アライ大学堂 (☎62-0456)	7 	8	9 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	10 水道使用料徴収 (渋井集会所 9:30~10:30) (茅沼集会所 9:30~10:30) (盃集会所 13:00~14:00) 	11 前田医院 (☎62-1293) かねた薬局名店街店 (☎62-0040)	12
13 大井内科消化器科医院 (☎62-0986) 若林調剤薬局 (☎62-0698)	14	15 水道使用料徴収 (堀株集会所 9:30~10:30) (泊集会所 9:30~10:30) (照岸・糸泊集会所 13:00~13:30) 	16 ☆弁護士無料法律相談会 (☎62-8373) 	17 ☆弁護士無料法律相談会 (☎75-2021) ☆出張年金相談 岩内地方文化センター 10:30~16:00 (☎0134-65-5002) 	18 	19
20 万代クリニック (☎61-2133) かねた薬局名店街店 (☎62-0040)	21	22 行政相談 泊村公民館 13:00~16:00 	23 北内科クリニック (☎62-1457) 若林調剤薬局 (☎62-0698)	24 	25 水道使用料徴収 (盃集会所 13:00~14:00) 	26
27 岩内協会病院 (☎62-1021) アイン薬局岩内店 (☎62-5150)	28 不燃ごみ 受入停止日 	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5